

調布市公共施設等総合管理計画

平成29年3月
調 布 市

第1章 公共施設等総合管理計画の策定に当たって

1. 総合管理計画の策定に当たって	1
(1) 計画策定の背景	
(2) 計画の位置付け	
(3) 計画期間	
(4) 計画対象施設等	

第2章 公共施設等の現状と将来の見通し

1. 地域の状況	7
2. 人口の状況	10
人口推移と将来予測	
3. 財政の状況	13
(1) 歳入の状況（普通会計ベース）	
(2) 歳出の状況（普通会計ベース）	
(3) 扶助費と投資的経費の推移（普通会計ベース）	
4. 公共施設の状況	15
(1) 建設年度別整備状況	
(2) 管理運営費	
(3) 今後見込まれる改修・更新費の試算	
5. インフラの状況	19
(1) インフラ別の整備状況と更新費の試算	
(2) 更新費の試算の合計	
6. 公共施設とインフラを合わせた今後の改修・更新費	31

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1. 総合的かつ計画的な管理（公共施設及びインフラマネジメント）の必要性	35
2. 総合管理計画における目的と目標	37
(1) 目的	
(2) 目標	
3. 公共施設マネジメントにおける基本方針	39
4. インフラマネジメントにおける基本方針	44
5. 総合管理計画に基づく今後の取組	45

第4章 施設類型ごとの基本的な考え方（検討の視点）

施設類型ごとの基本的な考え方（検討の視点）	49
-----------------------	----

資料編1 調布市公共施設白書（抜粋）	55
資料編2 調布市の公共施設に関する市民アンケート結果（抜粋）	139
資料編3 公共施設等総合管理計画の策定の経緯	171

第1章

公共施設等総合管理計画の 策定に当たって

1. 総合管理計画の策定に当たって

(1) 計画策定の背景

全国の地方自治体では、昭和30年代半ばからの高度経済成長期に多くの公共施設が整備されてきました。今後、これらの施設の多くは建設から50年以上が経過し、一斉に更新（建替え）の時期を迎えることとなります。

地方自治体を取り巻く現在の厳しい財政状況に加えて、今後の人口減少や超高齢社会の本格的な到来に伴う税収の減少や社会保障関係経費の増大などにより、公共施設の更新等に係る財源の不足が見込まれ、各地方自治体において現在の公共施設の全てを維持していくことは困難な状況になると想定しています。こうした「公共施設の更新問題」は全国的な課題となっており、調布市（以下「市」という。）においても、今後の公共施設の維持管理、更新においては、長期的な視点により様々な課題に対応していく必要があります。

そこで、市では、公共施設の現状把握・分析及び課題等の抽出・整理のほか、今後の公共施設等の総合的な管理に関する検討における視点等をまとめた「調布市公共施設白書」（以下「白書」という。）を平成28年3月に作成しました。

白書では、「公共施設の更新問題」に関する主な課題として、①総人口や年代別人口の将来見通し（30年後の人口構造の変化）、②公共施設の老朽化、③公共施設の管理運営・改修・更新費の縮減、負担の平準化などを挙げています。

また、白書では、いわゆるハコモノとしての公共施設（建築物）について整理しましたが、市民生活や社会経済活動の基盤である道路・橋りょう・下水道・公遊園といった、いわゆるインフラについても、整備してから一定の年数が経過しているため、それらも含めて適切な維持管理、改修・更新に取り組んでいく必要があります。

こうしたことを踏まえ、市では、質の高い市民サービスを将来にわたり提供できる「持続可能な市政経営」の確立を目指して、最適化に向けた公共施設の適正な配置と総量の抑制と併せて、老朽化を踏まえた適切な維持保全や更新のほか、管理運営・改修・更新費の縮減、負担の平準化などの取組を推進するため、今後の公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する市の基本的な考え方を示す「公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を策定するものです。

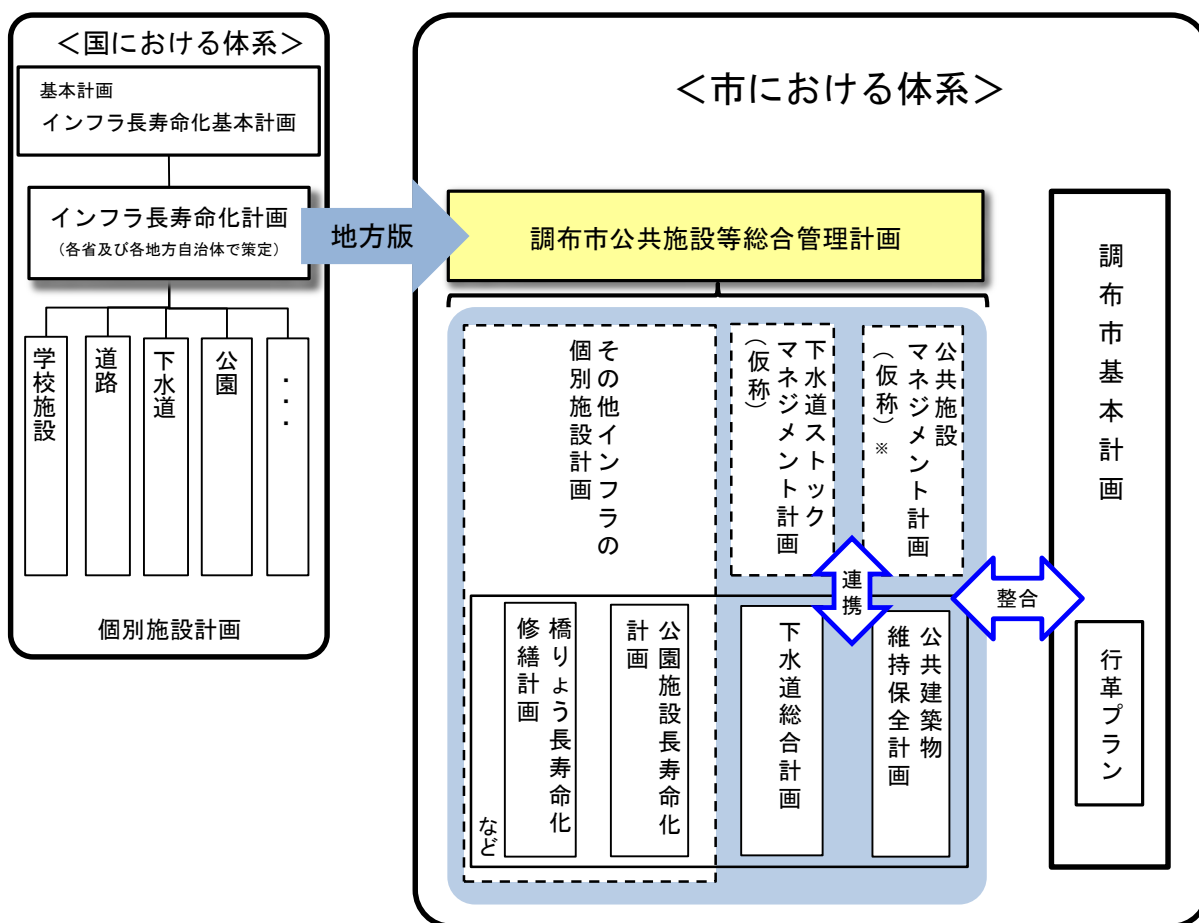
(2) 計画の位置付け

総合管理計画は、持続可能な市政経営の確立を目指して、インフラも含めた公共施設全体の総合的かつ計画的な管理を推進していくための市の基本的な考え方を示すものです。

個別施設の今後の在り方や方向性については、公共建築物維持保全計画(平成22年3月策定)等の既存の計画と連携する中で、総合管理計画に基づいて検討を行うこととしています。

また、本計画は、国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」(平成25年11月策定)に基づき、総務省が各地方自治体に対して策定を要請した「公共施設等総合管理計画(地方自治体版インフラ長寿命化計画)」に当たるものです。

【図表 1-1】 総合管理計画の位置付け



※総合管理計画に基づき今後策定していく公共施設における個別施設計画

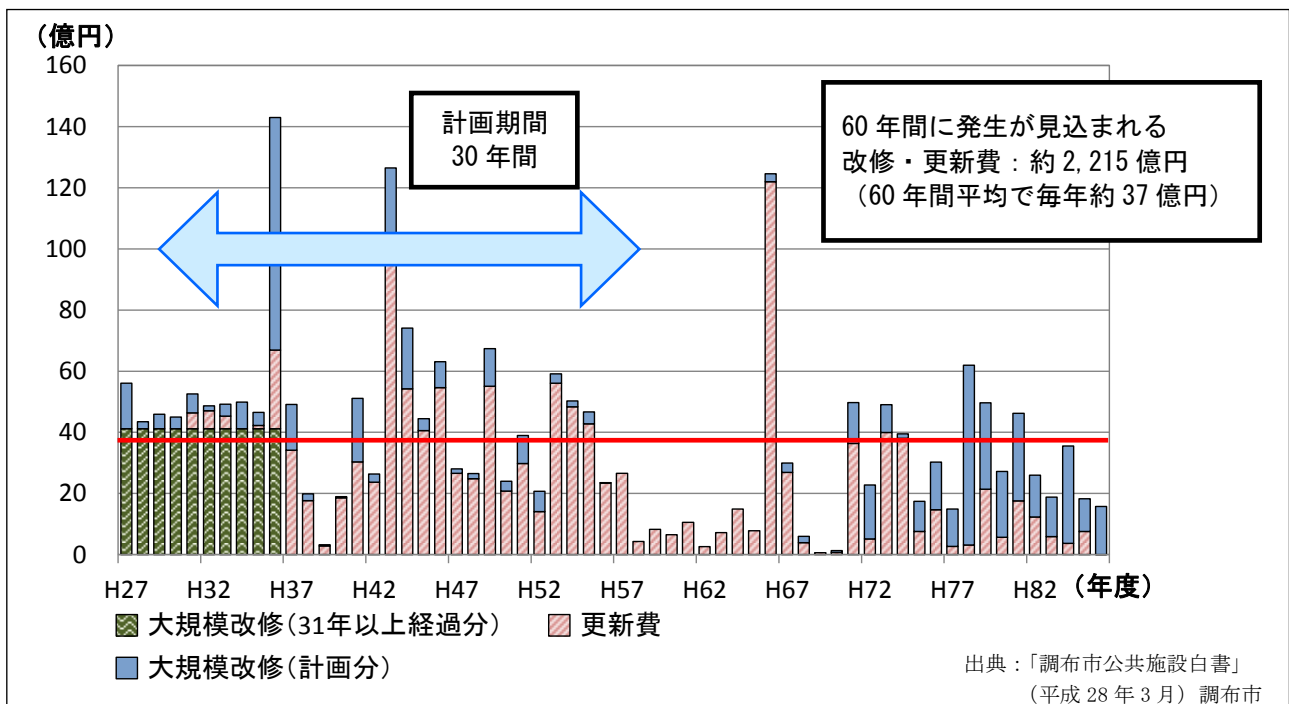
(3) 計画期間

平成 27 年 10 月に策定した調布市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）においては、概ね 10 年後をピークに人口が減少に転じ、年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）が減少していく一方で、老年人口（65 歳以上）は増加し、少子高齢化が進んでいくことを予測しています。

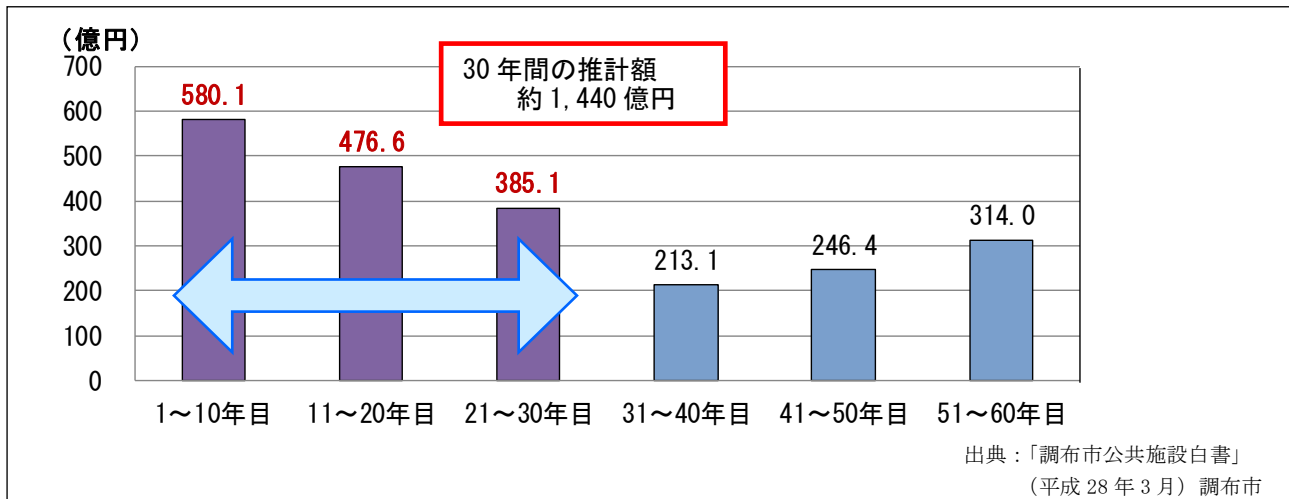
併せて、白書において示したように、公共施設の将来的な改修・更新費が平成 27 年度からの 30 年間に集中することを踏まえると、時期によって公共施設を取り巻く状況が異なってくるものと考えられます。

従って、本計画は、主に今後発生が見込まれる公共施設の改修・更新費の推移を見据えて、長期的な視点から計画期間を設定することとし、平成 29 年度から平成 58 年度までの 30 年間に計画期間とします。

【図表 1-2】 平成 27 年度以降 60 年間に発生が見込まれる改修・更新費の推計



【図表 1-3】 平成 27 年度以降 60 年間における 10 年ごとの改修・更新費の推計



(4) 計画対象施設等

本計画では、主に白書で整理した公共施設のうち、以下に掲載する公遊園を除いた 281 施設と、インフラとして道路約 405 km, 橋りょう 71 橋, 下水道約 553 km, 公遊園（都市公園, 仲よし広場, 緑地, 緑道等）307 箇所を対象としています。

【図表 1-4】 対象とする公共施設一覧

大分類	中分類	分類中に含まれる施設の種類の	施設数	
事務所施設	事務所施設	庁舎等, 神代出張所, クリーンセンター, 教育会館	6 施設	9 施設
	その他事務所施設	庁舎外庁用駐車場	3 施設	
福祉施設	児童福祉施設	保育園, 児童館・学童クラブ, その他の児童福祉施設	44 施設	68 施設
	老人福祉施設	高齢者施設, シルバーピア, その他の老人福祉施設	12 施設	
	社会福祉施設	総合福祉センター, 障害者福祉施設, 障害者グループホーム, その他の社会福祉施設	12 施設	
コミュニティ施設	コミュニティ施設	地域福祉センター, ふれあいの家	27 施設	
市営住宅	市営住宅	市営住宅	7 施設	
文化・教育施設	小学校	小学校	20 施設	100 施設
	中学校	中学校	8 施設	
	文化施設	文化会館たづくり, グリーンホール, せんがわ劇場	3 施設	
	社会教育施設	博物館等, 公民館, 図書館, ユーフォープレイルーム, その他の社会教育施設	44 施設	
	体育施設	体育館, 屋外運動施設, 学校の体育施設(学校使用時以外の一般使用)	25 施設	
その他	防災施設	消防団機械器具置場, 防災備蓄・資機材倉庫	18 施設	70 施設
	交通安全施設	自転車等駐車場, その他の交通安全施設	45 施設	
	その他の施設	市民プラザあくろす, 第七中学校相談学級・太陽の子, 仙川中継ポンプ場, 利再来留(リサイクル)館	7 施設	
			計	281 施設

※ 平成 26 年 10 月 1 日時点

【図表 1-5】 対象とするインフラ一覧

分類	数量	分類	数量
道路	延長 405 km	下水道	延長 553 km
	面積 2.03 km ² 〔うち自転車歩行者道延長 204 m 面積 1.060 m ² 〕		処理区域の面積 19.55 km ²
橋りょう	総数 71 橋	公遊園	設置数 307 箇所
	面積 9,386 m ²		面積 0.49 km ²

※ 平成 27 年 4 月 1 日時点